

令和5年4月20日

新型コロナウイルス感染症発生時に伴う社会福祉法人真盛園の対応方針について
(面会制限 一部解除のお知らせ)

社会福祉法人真盛園
理事長 前阪良憲

平素は、当法人が行う事業へのご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。
また、日頃より新型コロナウイルス感染症に対する感染症予防対策や感染防止対策への対応にご協力いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が第五類感染症となります。

これを受け、面会制限(禁止)をさせていただいておりましたが、感染予防対策を講じた上で**令和5年5月8日より緩和**をしていきたいと考えております。

面会にあたりましては下記にご協力いただきますようお願いいたします。

※対象施設

社会福祉法人真盛園(特別養護老人ホーム・養護老人ホーム)

※より多くの方に面会をしていただきたい為、面会頻度は一週間に一回の頻度に制限させていただきます。

面会規定

1. 施設に連絡をしていただき、面会の予約を行ってください。
2. 面会時間は9:30~16:00(1日1回20分程度)とさせていただきます。
3. 面会人数は面談室を使用する場合は最大2名までとさせていただきます。喫茶室を使用する場合は5名までとさせていただきます。**(※喫茶室での面会時間は14:00~16:00とさせていただきます)**
4. 場所は面談室・喫茶室にて面会させていただきます。居室には立ち入りできません。
5. 面会時の飲食はご遠慮ください。

当日の面会について

1. マスクはご着用してください。
2. 手指消毒や手洗いにご協力ください。
3. 同居家族を含め、48時間以内に発熱や風邪症状がある場合は面会をお断りさせていただきます。
4. アクリル板や透明シート越しで対面させていただきます。直接の接触はできません。

詳細や不明な点・ご相談等ありましたら真盛園に、お電話にてお問い合わせください。

(TEL 077-578-0044)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によって、面会制限をさせていただく可能性があります。